

## 平成22年成人式

次のとおり成人式を行いますので、お気軽にご参加ください。

日時／1月10日 13時～14時30分

場所／エコセンター 2000

内容／記念式典、交流会

対象者／平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

案内状／上記対象者のうち、平成21年12月1日時点で網走市へ住民登録されている方には案内状を送付しています。住民登録を網走市外へ移した方は、当日、会場で受け付けます。

荒天時の対応／荒天時であっても、幹線道路が除雪され路線バスが定時運行されている場合は予定どおり開催します。ただし路線バスの運行状況や降雪状況によっては開始時刻を変更する場合がありますので、当日の10時以降にお問い合わせください。

問合せ先／社会教育課生涯学習係

☎43-3705

## 狩猟免許試験予備講習の案内

野生鳥獣の中には農林水産業や人畜への被害をもたらす動物もあり、猟友会は、狩猟期間中は個体数調整の一環として、狩猟期間外は有害鳥獣捕獲という形で、市民の生活環境の保全と安全の確保に協力しています。

ついては、狩猟免許の取得を目指す方を対象に講習会を開催しますので、希望される方は1月14日までに申し込みください。

日時／1月17日 9時～17時

場所／呼人コミュニティセンター

受講料／①第1種・第2種＝7,500円、②網・わな＝5,000円、①・②を同時に受講する場合＝10,000円

申込先／社団法人北海道猟友会網走支部  
佐藤 翼 ☎48-2743 末沢 勉 ☎46-2291

## 農業委員会選挙人名簿の登録申請を

1月1日現在での農業委員会委員の選挙権を調査し、選挙人名簿の調製を行います。次に該当する方は1月10日までに所定の手続きをしてください。

●市内に住所を有する満20歳以上（3月31日で満20歳になる方を含む）の方

で、30アール以上の農地の耕作業務を営む方およびその同居の親族または同居の親族の配偶者で、年間耕作従事日数がおおむね60日以上の方。

●30アール以上の農地の耕作業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間耕作従事日数がおおむね60日以上の方

問合せ先／農業委員会事務局（内線532）

## 北海道所有地の売却

次の道有未利用地を一般競争入札により売却します。物件の概要などはホームページで公開していますので、北海道のトップページから「道有地売却のページ」で検索し、ご覧ください。

売却物件／南9条東2丁目9番・10番、宅地、1,406.00㎡

入札日／1月27日

入札会場／遠軽町大通北5丁目1-27

網走支庁遠軽合同庁舎

問合せ先／北海道総務部総務課財産運用グループ ☎011-204-5056

## 赤十字救急法養成講習

近年、普及が進むAED（自動対外式除細動器）の操作法や骨折・傷の応急手当などの知識と技術を習得するための講習会を開催します。各講習修了者には「受講証」、検定合格者には「認定証」を交付します。

日時／●基礎講習＝2月14日

●救急員養成講習＝2月20日・21日

※時間はいずれの講習も9時～17時

場所／北コミュニティセンター

受講対象者／15歳以上で原則3日間とも受講できる方

定員／各講習20人（受講者少数の場合は中止することもあります。）

講習内容／赤十字救急法講習教本による学科・実技講習

受講費用／受講料は無料ですが、教本・教材代および保険代金として各講習それぞれ1,500円が必要です。

持ち物／上履き・筆記用具・実技のしやすい服装

申込期限／1月29日（定員になり次第締め切ります。）

申込・問合せ先／社会福祉課庶務係

（内線235・336）

## 火災から命を守りましょう

●寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。●コンロで火を使っているときはその場を離れない。●家の周りに燃えやすいものを置かない。●子どもの手の届くところにライターなどを置かない。●電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。●ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。●逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報器を設置する。●寝具や衣類への着火火災を防ぐため防災品を使用する。●火災を小さいうちに消すため住宅用消火器などを設置する。●高齢者や体の不自由な人を守るため隣近所の協力体制をつくる。

## 住宅用火災警報器設置義務

住宅火災による死者の約7割が逃げ遅れです。火災の早期発見や早期避難に住宅用火災警報器は非常に有効です。

新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務付けられており、既存住宅へも平成23年5月31日までに設置しなければなりません。設置場所などの詳細はお問い合わせください。

また、消防職員が住宅用火災警報器の販売・斡旋をすることはありません。悪質な訪問販売には十分に注意してください。

問合せ先／網走消防署管理課 ☎43-9417

## 市の施設～年始の仕事休み

●1月5日まで／市役所（本庁舎・西庁舎）、保健センター、総合福祉センター市立保育園、児童館、子育て支援センター、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、水産科学センター、オホーツク・文化交流センター、市民会館、女性センター、総合体育館、郷土博物館、美術館、オホーツクドーム、すぱーく網走、図書館、各コミュニティセンター、各住民センター  
※コミュニティセンター・住民センターは、予定される行事等によって休館日が変更になる場合もあります。詳しくは各施設にお問い合わせください。

●1月6日まで／食品加工体験センターみんぐる

問合せ先／職員課職員係（内線326）

## 競争入札参加資格申請の受付

平成22年度で網走市が発注する建設工事・設計測量・物品購入・役務提供等の契約に係る競争入札等に参加を希望される方は、次により申請書を提出してください。

**受付期間**／2月1日～15日 9時～11時30分・13時～17時（閉庁日は除く）

**提出書類**／網走市独自様式による。各担当課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。なお、郵送による提出は受け付けません。

**資格有効期間**／平成22年度の1年度間提出・問合せ

**建設工事・設計測量等**／都市開発課庶務係（内線253）

**物品購入等**／財政課管財係（内線242）

## 農業振興地域内の土地の用途見直し

平成22年度に見直しを予定している網走農業振興地域整備計画では、網走市の農業振興を図るために畑等として利用すべき土地の区域（農用地区域）を定めています。農用地区域には、一定規模の農用地や農業用施設用地だけでなく、農用地の効果的な利用や農業振興を図るために必要な土地として一部の原野や雑種地も含まれています。

農用地区域は農業振興にとって重要な区域で、その保全と有効利用を図るため、区域内の土地は農地以外の目的に使うことに対し法律で制限が設けられていますので、区域内の原野・雑種地等について、所有している土地の用途見直しを希望される方は、印鑑・土地図面をお持ちの上ご相談ください。

**相談受付期間**／1月8日～2月8日

**相談・問合せ先**／農政課農業企画係（内線246）

## 環境

### お詫びと訂正

広報あばしり12月号13ページに掲載の「網走市エコ事業所認定」中、「現在認定されている事業所」において「株式会社早水組」の掲載漏れがありました。

お詫びして訂正いたします。

### 冬期間のごみ・資源物の出し方

**ボックス周辺の除雪を**／ボックスを使用する方みんな協力しましょう。除雪機を使用する際は、資源物用ネットを巻き込まないようにご注意ください。

**路上駐車は絶対にやめましょう**／路上駐車は、ごみ収集作業の妨げになります。道幅が狭くなる冬期間は、ごみステーションに収集車が近づけず、スムーズな作業ができなくなりますので、絶対にやめましょう。

**収集日時を守りましょう**／冬期間は強風の日が多いため、ごみや資源物が散乱しやすくなります。収集日の前日や収集後にごみを出すのはやめましょう。

**収集できない場合もあります**／吹雪や大雪のときは収集作業ができないことがあります。このようなときは次回の収集日に出すようにしてください。

**ルールに基づき出しましょう**／ルール違反のごみは収集されません。収集さ

れないごみは散乱し雪に埋もれてしまうこともあります。「家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック」を参考に適切に出しましょう。

**問合せ先**／生活環境課清掃リサイクル係（内線233）

### 祝日は資源物収集を休みます

11日の祝日は資源物収集を休みます。この日が資源物収集の地区は次の収集日に出してください。

**問合せ先**／生活環境課清掃リサイクル係（内線233）

### 年始のし尿処理について

1月6日から受け付けを開始し、7日から平常どおり収集します。円滑な処理作業のため、冬期間は収集車の通路・便槽上の除雪などにご協力ください。

**申込・問合せ先**／生活環境課清掃リサイクル係（内線233）

### 年始のごみ・資源物収集

年末年始の期間は通常とは異なる日程で収集業務を行います。ごみが多くなる時期ですので、適正な排出・減量・リサイクルに一層ご協力ください。

**一般ごみ・資源物収集業務**／1月3日まで収集業務を休み、4日から平常どおり収集します。

※ごみや資源物は、収集日当日の8時30分までに出してください。

**八坂ごみ処分場の業務**／1月3日まで業務を休み、4日から平常どおり9時～16時まで開門します。

**問合せ先**／生活環境課清掃リサイクル係（内線233）

## 講座・お知らせ

### 平成22年市民新年交礼会

平成22年の新春を迎えるにあたり、市民新年交礼会を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしております。

**日時**／1月5日 11時

**場所**／網走セントラルホテル

**会費**／1,000円(当日会場にて承ります。)

**問合せ先**／総務課秘書係（内線214）

## 必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も！ 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時・パートタイマー・アルバイト等を含む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が改正されています。

時間額 **678** 円（平成21年10月10日発効）

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

**問合せ先**／北海道労働局労働基準部賃金課 ☎011-709-2311